

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校		平成9年3月26日		中川 潔		〒730-0014 広島市中区上幟町8-18 (電話) 082-223-1164																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人木村学園		平成9年3月26日		木村 創		〒730-0014 広島市中区上幟町8-18 (電話) 082-223-1164																					
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
教育・社会福祉	教育・社会福祉 専門課程	介護福祉学科		平成21年文部科学省 告示第22号	—																						
学科の目的	加齢や障害などによって日常生活を営むことが困難な人々に寄り添い、その人の心身の状況に応じた介護を行い、支えることが出来る 高度な技術と専門知識を習得し、地域社会に貢献できる介護福祉士の育成を目指す。																										
認定年月日	平成26年3月31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	2,255時間	870時間	570時間	815時間	0時間	0時間																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
160人		97人	0人	5人	8人	13人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月13日 ■後期:9月14日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・学科試験、実習評価、学習態度の評価を100点満点とし、各科目60点以上を及第とする。 ・学年を通じて学業成績によって総合的に判定する。 ・単位不認定の科目があれば、進級・卒業は出来ない。																						
長期休み	■学年始:4月1日～4月9日 ■夏季:8月5日～8月20日 ■冬季:12月27日～1月8日 ■学年末:3月10日～3月31日			卒業・進級 条件																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 入学直後の5月からクラス担任による個人面接を開始し、学生生活・就職希望等の確認を行い、以降は必要に応じて面談・面接を実施している。また、講義の欠課が1/5を超える学生には保護者へその旨ハガキにて連絡し、保護者と出欠状況を共有し学生の指導に連携して当たっている。			課外活動	■課外活動の種類 ・実習施設、連携施設等の行事等のボランティア活動 ・広島県主催「介護の日」イベント参加 ・広島市中区社会福祉協議会ボランティア登録																						
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、自立支援施設(知的・身体)、 居宅サービス関連事業(グループホーム等)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報)																						
	■就職指導内容 2年次前期に学生一人一人が自らの将来を見据えた就職先の選択と採用試験に合格するためのスキルを身につけることを目的に講義科目「就職実務」(各2時限×15回)を開講している。併せて、個人面接を通じて学生の仕事内容・勤務地等の就職希望を確認し、就職先に結び付けることは勿論就職後のミスマッチが生じないように努めている。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>①</td> <td>73人</td> <td>73人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	①	73人	73人												
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数																						
	介護福祉士	①	73人		73人																						
■卒業者数 73 人 ■就職希望者数 72 人 ■就職者数 71 人 ■就職率 : 98.6 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 97.3 %																											
■その他 : 97.3 %																											
中途退学 の現状	<p>■中途退学者 7 名 ■中退率 5.1 %</p> <p>平成28年4月1日時点において、在学者136名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者129名(平成29年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 進路変更、学業成績不振、心身体調不良、学費支弁困難などの経済的な問題</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 ◎クラス担任が個人面談を繰り返し、生活習慣の見直しや勉強の方法などを指導している。 ◎欠席時数が規定時数の1/5になるとはがきを保護者に郵送し、保護者と出欠状況を共有し、連携して学生の指導に当たっている。 ◎介護実習では巡回の回数を増やし指導を行っている。また、実習指導者に学生の状況を説明し、協力・指導の依頼をする。</p>																										
経済的支援 制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有</p> <p>◎特待生制度:入学試験の成績により、「特待生A:1年次授業料半額支給(平成29年度実績1名)、B:入学金全額(20万円)免除(同1名)、C:入学金半額免除(同12名)」()内数は平成29年度学内全体実績)</p> <p>◎木村学園奨学金:経済的に学費支弁が難しく、かつ成績が優秀な学生、月額35千円在籍期間。(平成29年度10名受給中(学内全体実績))</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 給付実績者なし</p>																										
第三者による 学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>																										
当該学科の ホームページ URL	http://hiroshima.trinity.ac.jp																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

福祉現場が求める介護福祉士を養成するため、介護の現場で介護福祉士を指導する立場の施設の役職員及び職能団体を代表しての本県介護福祉士会役員等の教育課程編成委員の意見を参考に、授業科目の新設や変更を行う。また、介護施設や介護実習指導者と密接な連携をすることにより、実際の福祉現場でのニーズを把握し、最新の介護知識・技術を授業に組み込むなど定期的に教育課程の工夫・改善を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学校教育法第128条第4項の趣旨を達成するために、企業業界団体等との密接な連携により、最新の知識・技術・技能を取り入れた教育課程(カリキュラム)の編成・改善・工夫を定期的に行うことを目的に「教育課程編成委員会」を設置する。

尚、委員会の審議内容については、学科内会議の検討を踏まえて学科長会議及び学校運営委員会にて採否の検討を加え、最終的に理事会・評議員会にて教育課程(カリキュラム)を決定・承認する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
舩木 明子	公益財団法人広島県介護福祉士会 副会長	平成28年9月1日～ 平成31年8月31日(3年)	①
丸山 健太郎	社会福祉法人光清会 特別養護老人ホーム光清苑副施設長	平成28年9月1日～ 平成31年8月31日(3年)	③
中川 潔	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校学校		
竹越 徹	同 事務部長		
宅野 伸	同 教務部長		
吉岡 俊昭	同 介護福祉学科学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間開催回数) 2回(毎年:9～10月、2～3月)

(開催日時)

第1回 平成28年10月11日 18:30～20:00

第2回 平成29年 2月13日 18:30～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

◎介護施設の場合が一面、サービス・接客業であること意識が学生に乏しいのではないか、という指摘が編成委員からあり、どのように授業に取り入れるか検討したが、「実習前指導」及び「就職実務」で取り入れることとした。

◎今年度の入学生から国家試験受験が基本的に義務付けられるため、これまで重きを置いていた卒業前の事例研究発表会の位置づけを検討し意見をいただいたが、ある程度、国家試験対策に重きを置かなければならないということで方向性を確認し合った。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内の講義や演習で学んだ知識・技術を、11週間470時間に及ぶ特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障がい者支援施設及び在宅関連施設等の介護実習において実践的に学ぶことが出来るよう、介護実習連絡会議及び介護実習巡回時の実習指導者との意見交換等により日常的に施設側と連携を取ることを基本方針とし、介護福祉士としての責任と役割を自覚できるよう連携を取りながら、地域や施設の現場で利用者の日常生活を適切に援助できる能力を養う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ◎介護実習施設との介護実習連絡会議を開催し、実習目標・実習内容の共有化を図り、介護実習の効果を高めている。
 ◎介護実習施設巡回時における実習指導者との意見交換を行い連携を図っている。
 ◎介護総合演習、就職実務等の科目において、施設等役職員の講演会等を開催し現場の生の声を学生に学ばせている。
 ◎介護実習Ⅰ及び介護実習Ⅱ－①、Ⅱ－②の学修成果の評価については、実習先の評価を十分に踏まえて学科内会議にて検討・決定する。不認定の場合は、再度、当該実習を行い実習先評価、学内評価を行い、単位認定の可否を決定する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ・言語的コミュニケーションが比較的可能な利用者との人間的な触れ合いを通して、利用者の特性を理解する。 ・利用者の日常生活を知り、介護の機能並びに施設職員の一般的役割について理解する。 ・初歩的な日常生活援助ができる。 	グループホームふれあい矢野、グループホーム千田・みどりの家、小規模多機能ホーム舟入、小規模多機能型居宅介護もえぎ、デイサービスセンター筆の都など30施設
介護実習Ⅱ－①	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の障害レベルに応じて求められる生活支援技術が実践できる。 ・利用者のニーズを充足するための情報の収集ができる。 ・医療・看護との連携の方法について学ぶ。 ・利用者の状態について観察し、正しく記録できる。 	身体障害者支援施設ときわ台ホーム、広島原爆ホーム矢野おりづる園、特別養護老人ホーム慈光園、特別養護老人ホーム瀬野川ホーム、介護老人保健施設陽だまりなど107施設
介護実習Ⅱ－②	<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営のプログラムに参加し、処遇全般についてチームの一員として理解するとともに、個別援助計画・記録について理解を深める。 ・介護実習Ⅱ－②終了後の学内での実習報告会に、実習指導者にも参加していただき、学習成果の共有化を図る。 	身体障害者支援施設ときわ台ホーム、広島原爆ホーム矢野おりづる園、特別養護老人ホーム慈光園、特別養護老人ホーム瀬野川ホーム、介護老人保健施設陽だまりなど107施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

高等職業教育機関の一翼を担っている専門学校の教育内容が高度化・複雑化している今日、教職員の資質向上を図ることは喫緊の課題である。そのため、本校においては、就業規則第21条(研修)「教職員は、その職責遂行のため、自発的研修に励み、かつ、学校又は各種団体等の行う研修を受け資質の向上に努めなければならない。」の条文及びそれを受けて策定した教職員研修規程に則り、業界や企業が求める実務知識や効果的な指導方法を習得し教育内容や指導方法に反映することを目的として、関係専門職員、専門技術者を養成している諸施設・団体等において実施される一定の水準・実績を持つ研修・研究施設で研修させる。

年度初めに、学科ごとに自己申告書を踏まえた教職員の研修計画を提出させ、校長・事務部長・教務部長・学科長・学生課長からなる運営会議において協議・決定し、実施する。研修終了後、研修報告書を提出し、研修成果を報告させるとともに学科内において情報共有を図り、次年度以降の授業等の改善に資する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

◎日本介護福祉士養成施設協会主催 平成28年度 中国四国教員研修会 平成28年9月15日～16日@高知市
 専門職としての介護福祉士の魅力や地位確立をどのように明確化していくかを考える研修

◎日本介護福祉士養成施設協会主催 平成28年度 全国教職員研修会 平成28年10月26日～28日@仙台市
 「介護福祉士養成施設の存在意義と教育力の向上」

専門職介護福祉士として食事、排せつ、入浴の支援がどうあるべきかを再度学び直し、これからの支援方法を考える研修

◎広島県介護福祉士会主催「知っておきたい介護技術」講師 株式会社大起エンゼルヘルプ 田中義行氏
 平成28年11月@尾道市

最新の介護技術の修得と教授法を学んだ。(生活支援技術担当教員対象)

②指導力の修得・向上のための研修等

- ◎日本介護福祉士養成施設協会主催 平成28年度 中国四国教員研修会 平成28年9月15日～16日@高知市 医療的ケアの課題と今後の展望について学んだ。
- ◎日本介護福祉士養成施設協会主催 平成28年度 全国教職員研修会 平成28年10月26日～28日@仙台市 「介護福祉士養成施設の存在意義と教育力の向上」 教育方法、教授方法等の観点から「インストラクショナルデザイン」「マインドマップ」「学力評価」「コーチング」「ワールドカフェ」をキーワードに、授業の悩みや課題の解決、学生の主体的な学びを創造するかを考える研修であった。
- ◎広島市発達障害者支援センター主催 発達障害者相談支援従事者研修会 平成28年9月@広島市 発達障害の基礎的理解について学び、そのような学生への支援方法や授業の進め方について学んだ。(学科長対象)
- ◎日本アンガーマネジメント協会 ファシリテーター 梶田多枝子氏 平成29年2月@広島市 「アンガーマネジメント入門研修」 介護教員が学生や介護現場の利用者に対しての怒りのコントロールをどのように行い、指導して行くかを学んだ。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

- ◎シルバーサービス振興会主催 安藤祐介氏による「利用者に心地よい介護技術」 平成29年8月@広島市 生活支援技術担当教員が現場が求める介護技術と指導方法を学ぶ予定
- ◎現場のための障害者虐待防止研修 平成29年11月@三条市 社会福祉担当教員が障害者虐待についての知識向上のために参加予定
- ◎日本介護福祉士養成施設協会主催 平成29年度中国四国教員研修会 平成29年9月@山口市 なぜ介護人材が不足するのか、介護に魅力は無いのかを再度考え、介護の本質を学ぶ予定。
- ◎日本介護福祉士養成施設協会主催 平成29年度全国教職員研修会 平成29年11月@堺市 外国人介護福祉士養成と専門職との連携を考える研修に参加予定。

②指導力の修得・向上のための研修等

- ◎広島市発達障害者支援センター主催 発達障害支援研修 平成29年5月@広島市 発達障害のある学生に対しての関わり方や授業での対応方法について学ぶ予定
- ◎日本介護福祉士養成施設協会平成29年度中国四国教員研修会 平成29年9月@山口市 介護の魅力や教育の中でどのように伝えるか、また、多様化する学生への授業展開をどのように行うかを学ぶ研修に参加予定。
- ◎日本介護福祉士養成施設協会平成29年度全国教職員研修会 平成29年11月@堺市 地域包括支援センターにおける認知症施策と支援体制を通して、地域包括時代に求められる介護福祉士の専門性を理解し、授業の展開方法を考える研修に参加予定。
- ◎日本アンガーマネジメント協会 ファシリテーター 梶田多枝子氏アンガーマネジメント研修 平成30年2月@広島市 介護教員が入門研修終了後の成果と課題を確認するため参加予定

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

文部科学大臣の定めるところにより、本校の教育活動その他の学校運営の状況について自己評価を行い、その結果を踏まえて学校関係者評価を実施する。評価委員会は、設置学科に係る企業等の委員並びに高等学校関係、保護者・卒業生の委員等をもって構成し、評価活動の一環として学校長など教職員との意見交換を行う。学校関係者評価の結果を取りまとめるにあたっては、評価結果及びその分析に加えて、それらを踏まえた今後の改善方針についても併せて検討する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1. 理念に沿った目的・育成人材像になっているか 2. 理念等において専門分野の特性は明確になっているか 3. 理念等を社会の要請に的確に対応させるため、適宜、見直しを行っているか
(2)学校運営	1. 運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえて定めているか 2. 運営方針を教職員に周知しているか 3. 学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか
(3)教育活動	1. 学科ごとに目標とする教育到達レベルを明示しているか 2. 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか 3. 教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか

(4)学修成果	1. 就職率に関する目標設定はあるか 2. 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか 3. 資格・免許取得の指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか
(5)学生支援	1. 就職など進路支援のための組織体制を整備しているか 2. 履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関するセミナーを開講しているか 3. 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか
(6)教育環境	1. 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか 2. 学外実習等について、実施要項等を整備し、適切に運用しているか 3. 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的な行動のマニュアルを整備しているか
(7)学生の受入れ募集	1. 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか 2. 専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか 3. 体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか
(8)財務	1. 収入と支出のバランスが取れているか 2. 最近3年間の収支状況(消費収支・資金収支)による財務分析を行っているか 3. 公開が義務づけられている財務帳簿、事業報告書を作成しているか
(9)法令等の遵守	1. 関係法令及び設置基準に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等を適切に行っているか 2. 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか 3. 個人情報保護に関する取扱い方針・規程を定め適切に運用しているか
(10)社会貢献・地域貢献	1. 学校施設・設備等を地域・関連業界・卒業生等に開放しているか 2. 高等学校等が行うキャリア教育の実施に教員を派遣するなど積極的に協力・支援しているか 3. 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか
(11)国際交流	1. 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか 2. 海外の教育機関と留学生の受け入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

◎カリキュラムの編成はおおむね良好であるので、今後も教育課程編成委員会の意見を反映したカリキュラムを積極的に取り入れ、企業等々の連携を引き続き継続していく。

◎学生への教育目標、教育計画の周知徹底が今後の課題と思われるので、徹底を図るため、教職員自己評価及び学生授業アンケート等を活用してその方策を検討し、学校全体で引き続き取り組んでいく。

◎介護福祉学科においては、前述のとおり今年度から国家試験の受験が基本的に義務付けられる。評価委員から、国家試験の合格率は学校評価の一つの尺度にならざるを得ないため、学生の学力向上のため、さらなる授業改善・工夫を検討して欲しい旨の意見・要望を頂戴した。介護福祉士養成施設として、就職先・高等学校・高校生から地域の一番校の評価をいただいていることを汚さないように、授業改善を継続的に図っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
梶原 穰治	学校法人虹山学園 理事長	平成28年9月1日～ 平成31年8月31日(3年)	企業等委員
土谷 治子	特定医療法人あかね会 土谷総合病院 院長	平成28年9月1日～ 平成31年8月31日(3年)	企業等委員
柿木田 健	社会福祉法人広島常光福祉会 介護老人福祉施設サンヒルズ広島 施設長	平成28年9月1日～ 平成31年8月31日(3年)	企業等委員
脇田 康則	江田島市立能美中学校非常勤講師 元 広島県立海田高等学校 校長	平成28年9月1日～ 平成31年8月31日(3年)	高等学校代表
岡本 和也	本校同窓会会長	平成28年9月1日～ 平成31年8月31日(3年)	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 公表時期: 毎年9月

URL: <http://hiroshima.trinity.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

① 公的な教育機関として、学生・保護者・企業等の学校関係者に対して、教育活動等の情報提供により説明責任を果たすことが求められていること

② 教育情報を積極的に提供することにより本校教育の特色をアピールすることや質の向上を図ることが出来ること

③ 本校の教育活動の課題も示すことが出来ること

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	概要(学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、学校の特色) 目標計画(教育方針、学校教育経営目標、運営方針、学校行事計画)
(2) 各学科等の教育	総定員数 入学者数及び在学者数 教育課程 進級及び卒業要件 取得資格 卒業生数及び卒業後の進路状況
(3) 教職員	教職員数 教職員の組織及び専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況 企業等との実習等の取組状況 就職支援の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況 課外活動等の状況
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生募集及び納付金の取扱 奨学金等の修学支援の内容
(8) 学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表 事業報告書
(9) 学校評価	自己点検及び自己評価報告書 学校関係者による改善方策
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

学校ホームページ、学校案内、高等学校向け説明会等

URL: <http://hiroshima.trinity.ac.jp>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			人間の理解Ⅰ	人間の尊厳とは何か、人権とは何かを中心に、歴史をおいながら福祉専門職として理解しておかなければならない、人間を理解するための基本的な考え方を理解する。また、自立とは何かを整理し、自立を目指す支援方法として自己選択と自己決定の重要性と介護福祉士としての支援を行うための基本的な視点を学んでいく。	1前	30	1	○			○	○			
○			人間の理解Ⅱ	コミュニケーションの基本構造について学び、要援助者の介護援助に必要なコミュニケーション技法について理解する。また、要援助者が置かれている社会的な状況を把握するためのマッピング技法、介護専門職として働く際の、関係づくりのための人間の理解、援助者のバーンアウト、施設でのコミュニケーションについて理解する。	1前	30	1	○			○	○			
○			社会の理解Ⅰ	個人が自立した生活を営むためということを理解するために、個人、家族、近隣、地域、社会を通して人間を捉え、その関係性や過程について理解する。また、わが国の社会保障の歴史の変遷や基本的な考え方・しくみについて理解する。	1前	30	1	○			○	○			
○			社会の理解Ⅱ	介護保険制度と障害者自立支援制度について基礎的知識を把握し、権利擁護関連制度である成年後見制度や、保健医療に関わる諸施策などを理解する。	1後	30	1	○			○	○			
○			家政学Ⅰ	実習を通じて「食」に関する様々な技能を習得し、高齢者や障害者の生活を支援する力を養う。	1後	60	2				○	○		○	
○			家政学Ⅱ	実習を通し、「衣・食・家庭経営」に関する様々な技術を習得し、高齢者や障害者の生活を支援する力を養う。	2前	45	1				○	○		○	
○			統計・情報処理	MS-Excelを用いて表計算ソフトの基本操作を学習し、さまざまなデータの分析や視覚効果の高い表・グラフを作成できるようにする。また、情報処理技能検定(表計算)の資格取得を目指す。	1後	30	1		○		○			○	
○			介護の基本Ⅰ	「尊厳の保持」「自立支援」という新しい介護の考え方を理解するとともに「介護を必要とする人」を、生活の観点から捉えることができるようにする。	1通	60	2	○			○			○	

○		介護の基本Ⅱ	<p>高齢者・障害者の生活を、保健・医療・福祉の専門職が、家族と協働して要介護者の生活ニーズを充足させるために利用できる介護サービスや自立支援サービスにはどのようなものがあるのか知る。</p> <p>また他職種との連携の必要性や方法を知る。利用者の安全確保と介護者自身の健康管理について学ぶ。</p>	2通	60	2	○		○	○							
○		介護の基本Ⅲ	<p>介護を必要とする人への理解を深め、様々なサービスの概要を理解し、実際の生活支援技術を考える。また、介護福祉士として他職種との協働や制度の仕組みを理解する。</p>	2通	60	2	○		○	○							
○		コミュニケーション技術	<p>介護実践のために必要な人間の理解や他者への情報の伝達に必要な基礎的なコミュニケーション能力を養う。また、人と関わる上で必要な感性を養う。</p>	1通	60	2		○	○	○							
○		生活支援技術Ⅰ	<p>生活と高齢者の生活支援について、リハビリテーションの視点をふまえて学ぶ。また、人と環境について学び、環境整備と福祉用具の活用を考える。加えて緊急時対応の方法を学ぶ。</p>	2前	30	1	○		○								
○		生活支援技術Ⅱ - ①	<p>自立に向けた生活支援（家事援助）についての知識を習得する。</p>	1前	30	1	○		○								
○		生活支援技術Ⅱ - ②	<p>自立に向けた生活支援（家事援助）についての知識を習得する。</p>	2前	30	1	○		○								
○		生活支援技術Ⅲ - ①	<p>尊厳の保持の視点からどのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し潜在能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術を用いて安全に援助できる技術と知識について習得する。</p>	1通	120	3			○	○							
○		生活支援技術Ⅲ - ②	<p>生活支援技術Ⅲ-①に引き続き、安全に援助できる技術や知識を確実に身につけ、理解する。</p>	2通	120	3			○	○							
○		介護過程Ⅰ	<p>介護過程の仕組み・目的を理解し、基本的な展開方法を習得する。尊厳の保持や自立支援の視点から個別のニーズに対応できる展開の方法を理解し、実践的な展開を行なうための基礎知識を身につける。</p>	1通	60	2		○	○	○							
○		介護過程Ⅱ - ①	<p>アセスメントより、情報収集の実際を学ぶ。正確な情報収集ができるための観察力、コミュニケーション能力を身につける。演習課題に取り組み、利用者に応じた介護過程を展開する力を身につける。</p>	1後	30	1		○	○	○							
○		介護過程Ⅱ - ②	<p>アセスメントから評価までの思考過程を学ぶ。演習課題に取り組み、利用者に応じた介護過程を展開する力を身につける。</p>	2前	30	1		○	○	○							

○		レクリエーション	レクリエーションを通じて利用者の生きがいを保障し、QOLの向上を図ることができるよう、利用者の身体的・知的・情緒・精神的・社会的などの視点から現在の様子を理解し、それらの客観的な事実や利用者自身の全生活に対する欲求や要求を的確に把握するちからを養う。また、人々の生きる喜びを生み出す「レクリエーション支援」に焦点をあて、レクリエーションの理論を展開する。	1後	30	1	○		○	○			
○		国語表現法	医療・福祉・介護の現場で働く社会人として必要な表現力の基礎・基本を講義と演習によって学び、言葉の機能を十分に働かせるための知識・技能・方法を身につける。	1前	30	1	○		○				○
○		総合演習Ⅰ	介護福祉士としての専門知識の習得を行い、国家試験に向けた試験対策を行う。	2通	60	2		○	○			○	
○		総合演習Ⅱ	介護福祉士としての専門知識の習得を行い、国家試験に向けた試験対策を行う。	2後	60	2		○	○			○	
○		就職実務	就職に向けて、履歴書の書き方、求人票の見方、面接方法などを理解し、就職活動に役立つ力を養う。また、現場で働いている諸先輩の話聞き、職場を選ぶ参考にし、社会人としての働くことの意味を見つける。	2前	30	1	○		○		○		○
合計				46科目		2, 255単位時間(68単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必修授業科目46科目をすべて履修し、修了すること。単位不認定の科目があれば、卒業は出来ない。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。